

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年3月8日(2018.3.8)

【公開番号】特開2016-49375(P2016-49375A)

【公開日】平成28年4月11日(2016.4.11)

【年通号数】公開・登録公報2016-022

【出願番号】特願2014-177677(P2014-177677)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成30年1月26日(2018.1.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の遊技を行なう遊技機であって、  
楽曲を出力する制御が可能な楽曲制御手段と、  
遊技者の動作を検出する動作検出手段と、  
前記動作検出手段の検出結果に基づいて複数種類の楽曲のうちから一の楽曲を選択する  
楽曲選択手段とを備え、  
前記楽曲制御手段は、

前記楽曲選択手段によって選択された楽曲を、第1状態および前記第1状態と異なる  
第2状態において出力し、前記第1状態と前記第2状態とで前記選択された楽曲を異なる  
出力態様で出力し、

前記楽曲選択手段によって一の楽曲が選択されていないときに複数種類の楽曲のうち  
のいずれかの楽曲を出力可能である、遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

(A) 所定の遊技を行なう遊技機であって、  
樂曲を出力する制御が可能な楽曲制御手段と、  
遊技者の動作を検出する動作検出手段と、

前記動作検出手段の検出結果に基づいて複数種類の楽曲のうちから一の楽曲を選択する  
楽曲選択手段とを備え、

前記楽曲制御手段は、

前記楽曲選択手段によって選択された楽曲を、第1状態および前記第1状態と異なる  
第2状態において出力し、前記第1状態と前記第2状態とで前記選択された楽曲を異なる  
出力態様で出力し、

前記楽曲選択手段によって一の楽曲が選択されていないときに複数種類の楽曲のうち  
のいずれかの楽曲を出力可能である。

(1) 所定の遊技を行なう遊技機（たとえば、パチンコ遊技機1、スロットマシン）であって、

樂曲を出力する制御が可能な樂曲制御手段（たとえば、演出制御用マイクロコンピュータ100）と、

遊技者の動作を検出する動作検出手段（たとえば、チャンスボタン120、トリガボタン121、ステイックコントローラ122）と、

前記動作検出手段の検出結果に基づいて複数種類の樂曲のうちから一の樂曲を選択する樂曲選択手段（たとえば、演出制御用マイクロコンピュータ100、図31のステップS2903、ステップS2908、図36のステップS3203、ステップS3210）とを備え、

前記樂曲制御手段は、前記樂曲選択手段によって選択された樂曲を、通常状態（たとえば、大当たり状態中以外。これに限定されず、低確状態中などの他の不利状態であってもよいし、高ベース状態において比較的短い変動パターンが選ばれる期間であってもよい。）および前記通常状態よりも遊技者にとって有利な有利状態（たとえば、大当たり状態中。これに限定されず、高確状態中などの他の有利状態であってもよいし、高ベース状態において比較的長い変動パターンが選ばれる期間であってもよい。）において出力し、前記通常状態と前記有利状態とで前記選択された樂曲を異なる出力様様（たとえば、メロディは同じで、音量が異なる様様で出力様様。これに限定されず、テンポ、音質、編曲が異なる出力様様であってもよい。）で出力する（たとえば、図28のステップS873、図42のステップS893）。